

ゆめ企画コンテスト

青少年活動支援事業

事業費助成制度

「ゆめ企画コンテスト」

若者が企画し、青少年に「ゆめ」を与えることができる「企画」を募集し審査のうえ、選ばれた企画に対し助成金を交付します。

「ゆめっと京都」に対する協賛金を原資に事業費の一部を助成するものです。助成金の上限は1事業につき最高50万円です。

青少年が主体となって構成される団体が、「伝える」をコンセプトに社会に伝える、若者に伝える、社会に役立つ事業を遂行していくことを目的としています。

企画分野は問いません。

- 【応募条件・審査基準】
- ・参加者に『ゆめ』を与えられる企画であること。
 - ・新規の企画であること。
 - ・営利目的の企画ではないこと。
 - ・実施時期は概ね平成19年2月～12月の間とすること。
 - ・準備、実施に関しては一般公募のスタッフを加えること。
 - ・共催にゆめっと京都を加えること。

【応募方法】 応募用紙と共に企画書(A4サイズ、書式自由)を事務局へ提出または郵送してください。提出された企画書により、第1次審査(書類審査)を行います。審査の結果は追って連絡いたします。

【審査方法】 応募された企画を書類審査。書類選考通過企画は、学識経験者等からなる審査委員会でプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーション通過企画は、審査委員会、役員会により決定します。受賞企画数、助成金額は応募状況により異なります(助成金額最大50万円)。

助成金交付の流れ

企画書を事務局へ提出



第1次審査(書類審査)

平成19年1月末まで



審査委員会での
プレゼンテーション



交付決定



助成金交付



事業実行

平成19年12月まで



報告書・決算書の提出



ゆめっと主催事業での
報告・発表

お問い合わせ

京都青少年ゆめネットワーク「ゆめっと京都」事務局

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70番地 京都府民総合交流プラザ内(東館2階)

E-Mail:office@yumet.org

TEL:075-672-2811 <http://www.yumet.org>